

地域公共交通確保・維持事業について(令和5年度時点)

(1)地域間幹線系統について

他市町に跨る地域間幹線系統は、複数地域の交流を活性化するために重要な路線です。しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保・維持事業を活用して運行を確保・維持する必要があります。対象となる系統は、以下のとおりとしますが、必要に応じて活性化協議会において見直しを行います。

NO	運行事業者	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	うち 明石市 (km)	補助事業 の活用
①	神姫バス (株)	土山駅～母里	土山駅	川北口	母里	7.7	0.5	幹線補助
②	神姫バス (株)	土山駅～上新田北口	土山駅	天満小学校	上新田北口	8.4	0.5	幹線補助
③	神姫バス (株)	明石駅前～土山駅	明石駅前	西明石駅	土山駅	13.8	13.6	幹線補助
④	神姫バス (株)	明石駅前～三木営業所～社	明石駅前	三木営業所	社	35.7	3.1	幹線補助
⑤	神姫バス (株)	明石駅前～名谷駅前	明石駅前	伊川谷駅	名谷駅前	17.5	1.6	幹線補助

令和5年度補助路線(見込み)

(2) 地域間幹線系統図 (全体)



出典：国土地理院地図

(3) 地域間幹線系統図（個別）

NO	運行事業者	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	うち 明石市 (km)	補助事業の活用
①	神姫バス (株)	土山駅～母里	土山駅	川北口	母里	7.7	0.5	明石市魚住町北西部地域、 加古川市および稲美町と JR 土山駅間の移動手段を 確保するため
②	神姫バス (株)	土山駅～上新田北口	土山駅	天満小学校	上新田北口	8.4	0.5	明石市魚住町北西部地域、 加古川市および稲美町と JR 土山駅間の移動手段を 確保するため



出典：国土地理院地図

NO	運行事業者	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	うち 明石市 (km)	補助事業の活用
③	神姫バス (株)	明石駅前～土山駅	明石駅前	西明石駅	土山駅	13.8	13.6	明石駅～土山駅間の 移動手段を確保するため



出典：国土地理院地図

NO	運行事業者	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	うち 明石市 (km)	補助事業の活用
④	神姫バス (株)	明石駅前～ 三木営業所～社	明石駅前	三木営業所	社	35.7	3.1	明石市大道町・和坂地域、 神戸市西区および北播磨 地域と明石駅間の移動手 段を確保するため



出典：国土地理院地図

NO	運行事業者	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	うち 明石市 (km)	補助事業の活用
⑤	神姫バス (株)	明石駅前～名谷駅前	明石駅前	伊川谷駅	名谷駅前	17.5	1.6	明石市鷹匠町・茶園場町地 域および神戸市西区・須磨 区と明石駅間の移動手段 を確保するため



出典：国土地理院地図